**町有財産（土地・建物）売払い一般競争入札参加申込人である法人の役員に関する事項**

※該当する□にチェックを入れてください。

【注意事項】

１　町有財産（土地・建物）売払い一般競争入札参加申込人が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

２　字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。

３　役員全員（代表者を含む。）を記載してください。役員が６人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。

４　提出後の訂正や追完はできません。